

■ 適用範囲

(1)敷地・建物

本社菅生工場及び栃木事業所の敷地及び建物を対象とする。所在地は以下のとおり。

本社菅生工場：神奈川県川崎市宮前区菅生1-8-18

栃木事業所：栃木県那須郡那珂川町馬頭2453番地

札幌営業所：札幌市中央区北1条東8-9

福岡営業所：福岡市博多区博多駅南5-1-3

(2)組織・人

前 (1)項の工場・事業所の全従業員、派遣社員及び当該事業所等に常駐し業務を行っている業務委託会社の従業員(以下「従業員」という)を対象とする。

(3)活動・製品・サービス

活動・製品は、自動車用及び産業用フィルタの設計及び製造を対象に、サービスはそれに付帯するサービスとする。